

まちづくり基本条例検討委員会 第1回会議概要

1 日時：平成18年10月7日（土）午前9時30分から12時10分
場所：熊谷市役所302会議室

2 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
富岡市長
- 4 自己紹介
- 5 講演
立正大学社会福祉学部教授 山口雅功先生
- 6 今後の進め方について
- 7 先例地事例の紹介
- 8 まちづくり基本条例についての意見交換
- 9 事務連絡
- 10 閉会

3 会議の概要

(1) 開会

司会 企画課長

(2) 委嘱状の交付

富岡市長より、委嘱状を交付



(3) あいさつ

富岡市長

(4) 自己紹介

名簿の順に自己紹介

大島様、欠席の連絡

事務局職員の自己紹介

(5) 講演

立正大学社会福祉学部教授 山口雅功先生

「“まちづくり”に関する福祉の側面からの考え方」

(6) 今後の進め方について

資料により事務局より説明

(7) 先例地事例の紹介

資料により事務局より説明

(8) まちづくり基本条例についての意見交換



清水委員：先例地では、条例名がさまざまだが、熊谷市は組織の名前が「まちづくり基本条例検討委員会」とのことなので、決定されているのか、この委員会で検討するのか。

事務局：条例名についても検討していただきたい。

委員長：全国に例は多いのですか。

事務局：数は増えてきているし、議論の中で作らなければならないというのもある。条例の内容が、憲法や他の法律と重なる部分もあるため、必要でないという議論もある。

新委員：前文は、熊谷市の今後の進むべき方向を示すものなので必要である。例では、その中に独自のアイデアも見受けられる。住民参加が大前

提とならなければいけない。

飯田委員：議会は、議決機関なので、規定するかどうか整理しておかないと、議会の議決をいただけないと思う。その点をしっかり答弁できるよう準備しておくべきである。

住民投票の位置付けと議決機関の関係をどうするか考えておかないと混乱を招く恐れがある。住民の発議の方法も検討が必要である。

事務局：住民投票は、直接民主制か間接民主制かという話になってしまふ。今回は、議会からもこういった条例が必要だという声もあるので、議会についての規定は調整が必要であるが、この場でも一度議論していただきたい。

上村委員：制定後は、住民をはじめ全国へも発信していくので熊谷独自のものでなくてはならないと思う。合併により熊谷市が大きくなっているので熊谷がどんなところか、どういったまちなのか再認識した上で議論しないといけない。色々なことを洗い出しをして作り上げるのを望んでいる。

都内に通勤しているが、熊谷のイメージは、暑い、事件が多い、遠いという3つである。意外と知られていないのでそういうことも検討したうえで、こういう熊谷でありたいという理念をもって前文を定め、熊谷はいいところだな、住みたいな、行って見たいなというまちにしていきたい、その役割もこの条例にあると思っている。そのためには、熊谷の再認識が必要である。

新委員：終戦後、高校時代を熊谷で過ごしたが、そのときは埼玉の県北の雄都であった。今、雄都といえるのか、ある面では、深谷市、本庄市に負けているのではないかと思うこともある。県の中部の雄都は川越であり非常に活性化している。さいたま市は、ご存知のとおりである。

まちを元気にする、まちをにぎやかにするということが、今まで足りなかったのではないかと思う。熊谷はどうなるのだろう、どうなってもいいと言うような人がやってきたのではないかと思う。本町、鎌倉町のような旧商店街が寂れるのはしょうがないことである。それに変わるまちづくりをしなければならない。

出浦委員：協議の進め方について、地域を知った上での議論が大前提であるが、

個別の事案については、個別に議論していかないと短期間では進まないと思う。

事務局：今日の会議は、まちづくり基本条例の概要を説明し、色々な意見を出し合っていただいて、ベースを整えるための会議である。

委員長：皆さんのが熊谷について持っているイメージを発言していただきたい。私は、熊谷市が発展のないまちだというイメージである。

出浦委員：いろいろな課題が地域にあり、当事者の皆さんのが一生懸命活動している。課題解決のためには、行政だけではなく、市民や企業などからの支援も必要である。課題を共有し応援するような仕組みをつくる必要がある。そういう仕組みがこの条例でできないかと思っている。

熊谷の良いところとして、そういう活動をしている市民がたくさんいる。がんばる人を応援するのが、まちを良くする一つの手段である。

高橋委員：人の心が荒れてきている。また、福祉にやさしいまちといいながら車いすで生活してみると、一人では歩道を走れないなど不便である。健常者とそうでない人の全員のためのまちづくりがしたいと思う。くまがや館を開設し1年半がたった、人のマナーの悪さに驚いた。あいさつもできない大人や子どももいる、熊谷は、もっと暖かい、思いやりの持てるまちだったのではないかという思いを強くした。仕事をしてボランティア団体の多さに気づいた、縄張りの中だけでの活動ではもったいない。一つの大きなうねりに変えられればと思う。そういう活動をうまく利用して、行政とタイアップし、市民活動を盛り上げてまちを良くしようと考える。

依田委員：平成4年から熊谷のまちが良くなればいいと活動を続けてきている。いろいろな活動が続くか、まとまるかで市が違ってくる。県北の雄都と言われていたときには活動をする人がたくさんいたと思う。

人々の心が豊かになるまちはどのように創るのか、福祉と環境はつながっていると思う、芸術や文化などで人々の心が醸成されるまちをつくることが必要であり、それには協働が大切である。

こういった市民参加の会議が行われるのはいいことである、市民が役所の人と一緒にいろいろなことをするとのめっこさが出て、まち

の一体感が出てくる。そのためにまちづくり基本条例に期待し参加している。

小谷野委員：旧熊谷市は、行政の方針が発表されていないのではないかと思った。合併したので大里、妻沼は熊谷の方針に従わなければならぬと思う、特定の人にしか情報が伝わっていないのではないかとも思う。

学校区、公民館、自治会など同じような集まりがたくさんあるが、別々で協力していない。

外郭団体と行政が人間的な関係を作りすぎ、開かれていない。

施設がばらばらである、ここにいけばどうにかなるという施設があれば良いと思う。

清水委員：ほかから来た人に排他的で冷たい。だから発展が遅い。

困ったときにすぐに対応できる体制を市の特性をつくる。

梁瀬委員：うちわ祭りが賑やかである。

策定体制にある企画審議会とは何か説明していただきたい。

飯田委員：総合振興計画は策定中とのことだが、この条例とも関連があるのでそのような資料作りをしてほしい。

上村委員：生家が写真店であった。写真屋さんをやめリフォームするときに、元柳町市場の路地の町並みは残そうと思い、現在はサロンとして使っている。そのサロンで、キャンドルナイトインクマガヤのときに近所の人に声をかけ落語会を実施したら、ボランティアの人がたくさんいるのに気づき、声掛けすることで近所の人とも仲良くなり、あいさつプラスアルファができるようになった。

行政にたよらず自立した中で自分で楽しむという考えで、いろいろな人の意見を聞きながら、良いまちにする歯車になりたいと思っている。

事務局：梁瀬さん質問の企画審議会は、市長を筆頭にした、部長レベルの内部の意思決定機関である。作業部会は、事務的に委員会の議論を反映して条文を作成する作業を行う。

飯田さん質問の条例と総合振興計画の関係については、熊谷市の特性、歴史や伝統、文化、自然環境を積み上げ築いてきたものが、合併により19万5千人の市民の宝となった、熊谷をもっと良くする

ために、新たな仕組みを作ることが必要になった、それが基本条例に入ってくる。市民の責務、行政の責務など役割分担が必要になるが、それが今回の条例策定の目的である。

総合振興計画は、5年先、10年先に向けての具体的な施策を定めるもので、今回の条例の仕組みづくりとは少しされて考えていきたい。ベースは、これが熊谷市をどういうふうにしていこうかというものと同じである。

飯田委員：条例と総合振興計画がマッチしていないと困る。整合性を持った順序立てをしていただきたい。

事務局：国でいえば、法律作りをしている。事業をどうするというのを総合振興計画でやっていくと分けて考えていただきたい。

(9) 事務連絡

本日配布した「私の「まちづくり基本条例」についての提案」を宿題として、次回までに書いてきていただきたい。今日話した内容と重なっても良い。

市民委員会の資料は、生活課題等が出ているので参考にしていただきたい。

(10) 閉会